

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

支援対象者	輸出事業者（GFP及びKKPへの登録等が要件）
対象品目	コメ・コメ加工品
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none">・ 海外において支援を受けたい・ 海外でプロモーションを行いたい・ 輸出可能性の検証に向けてテスト輸出/海外店舗においてテスト販売を行いたい

支援内容	(ソフト支援) ・海外需要開拓・プロモーションに係る経費 ・輸出拡大のために整備した施設の認証取得等経費 等		
申請要件	・GFP及びKKPへの登録等		
申請先	事業実施主体となる、コメ・コメ加工品の戦略的な輸出促進に全国規模で取り組む団体並びに独立行政法人及び民間事業者	公募時期	事業実施主体の公募は既に終了。個々の事業に取り組む輸出事業者の募集時期は未定。

問合せ先：農林水産省 農産局 企画課 米穀輸出企画班
メール：kome_yusyutu@maff.go.jp 電話：03-6738-6069

コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業

支援対象者	輸出事業者・産地（GFP及びKKPへの登録等が要件）
対象品目	コメ・コメ加工品
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none">・輸出に対応できる添加物・包材・ラベル表示等の対応を行いたい・輸出向けの農薬対応・相談を行いたい・国際的な認証を取得したい

支援内容	・輸出先国における国内規制及び海外実需者が求める要件等に対応するための経費		
申請要件	・GFP及びKKPへの登録等		
申請先	事業実施主体となる、コメ・コメ加工品の戦略的な輸出促進に全国規模で取り組む団体並びに独立行政法人及び民間事業者	公募時期	事業実施主体の公募は既に終了。個々の事業に取り組む輸出事業者の募集時期は未定。

問合せ先：農林水産省 農産局 企画課 米穀輸出企画班
メール：kome_yusyutu@maff.go.jp 電話：03-6738-6069

○ マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和3年度補正予算額 6,800百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、品目団体の輸出力を早急に強化するとともに、品目団体と連携した、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等、日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

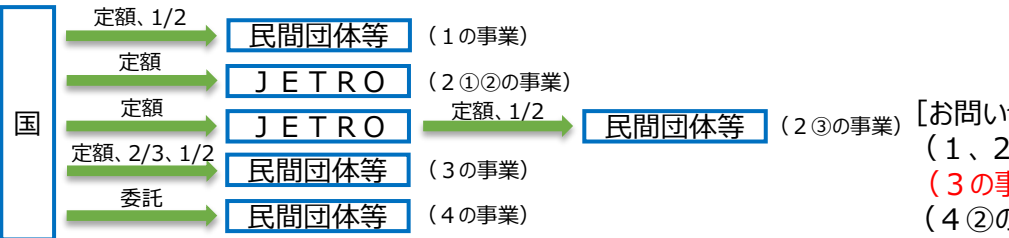
1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,100百万円
品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、ポストコロナの市場変化等への迅速な対応や、海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業 2,049百万円
① JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者のサポートを強化します。
② JFOODOによる、ポストコロナにより市場拡大が見込める品目及び国・地域における重点的・戦略的プロモーションを支援します。
③ 新たな需要創出が期待できる取組も含めて、分野・テーマ別に集中実施する民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 250百万円
戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。

4. 日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進支援事業 400百万円
① 家庭食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。
② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

品目団体の輸出力強化緊急支援



海外バイヤーとの商談

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



小売店でのプロモーション

日本食・食文化の魅力発信



日本産食材に関する情報発信



食体験コンテンツの作成

【お問い合わせ先】
 (1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
 (3の事業) 農産局農産政策部企画課 (03-6738-6069)
 (4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

○ 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち
輸出環境整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 948百万円】

＜対策のポイント＞

5兆円目標の実現に向け、マーケットインの発想に立って、より多くの輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、輸出手続の円滑化等の特に緊急対応が重要となる輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消する取組の強化 871百万円

各国の輸入規制緩和や輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消するため、

- ① 製品仕様の変更やラベルの切替
- ② 容器・包装（食品接触材料）に関する輸出先国の規制の調査や安全性試験
- ③ 輸出施設のH A C C P等認定加速化（査察等に対応した輸出施設に対する技術的指導）
- ④ インポートトレランス申請
- ⑤ 畜産物モニタリング検査
- ⑥ 海外における品種登録（育成者権の取得）及び育成者権侵害対策
- ⑦ **コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応**等を支援します。



容器法規制への対応に対する支援



査察等に対応した技術的指導



インポートトレランス申請に対する支援

2. 既存添加物等申請加速化事業 40百万円

輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を実施します。

3. J A S 商標登録出願等業務 37百万円

有機食品の輸出拡大に向け、J A Sマークの商標登録出願等を実施します。



モニタリング検査の支援

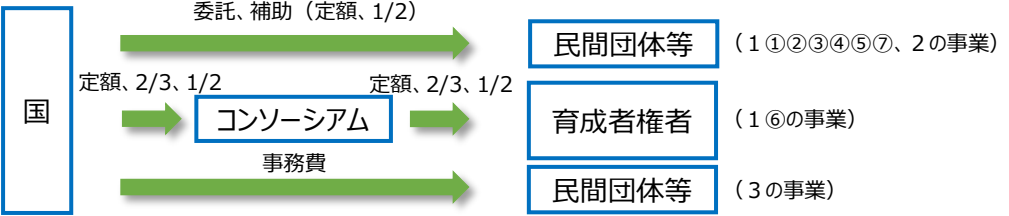


海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）
（1. ⑦の事業）農産局農産政策部企画課（03-6738-6069）